研修教材シリーズ

事業計画に基づいた 企画と評価の必要性

最終評価の検討において指摘された今後の課題

母子保健事業の推進のための課題

- (1)母子保健に関する計画策定や取組・実施体制等に地方公共団体間 の格差があること
- (2)新たな課題の出現等による「母子保健」関係業務の複雑化
- (3)母子保健事業の推進のための情報の利活用の状況について
 - ア 健康診査の内容や手技が標準化されていないこと
 - イ 情報の利活用が不十分なこと
 - (ア)問診内容等情報の地方公共団体間の比較が困難なこと
 - (イ)情報の分析・活用ができていない地方公共団体があること
 - (ウ)関連機関の間での情報共有が不十分なこと

「健やか親子21」最終評価報告書より

事業計画と評価

1) 乳幼児健診事業の企画

2) 実施体制の構築

3) 個別ケースへの対応の振り返りから事業評価へ

標準的な乳幼児健診と保健指導

地域に暮らす親子の健康の保障

事業計画

と評価

健康状況 の把握

個別の把握から 地域の把握へ

一貫した 行政サービス

> 共通の 基盤

との出会い

継続的な 関係性の構築

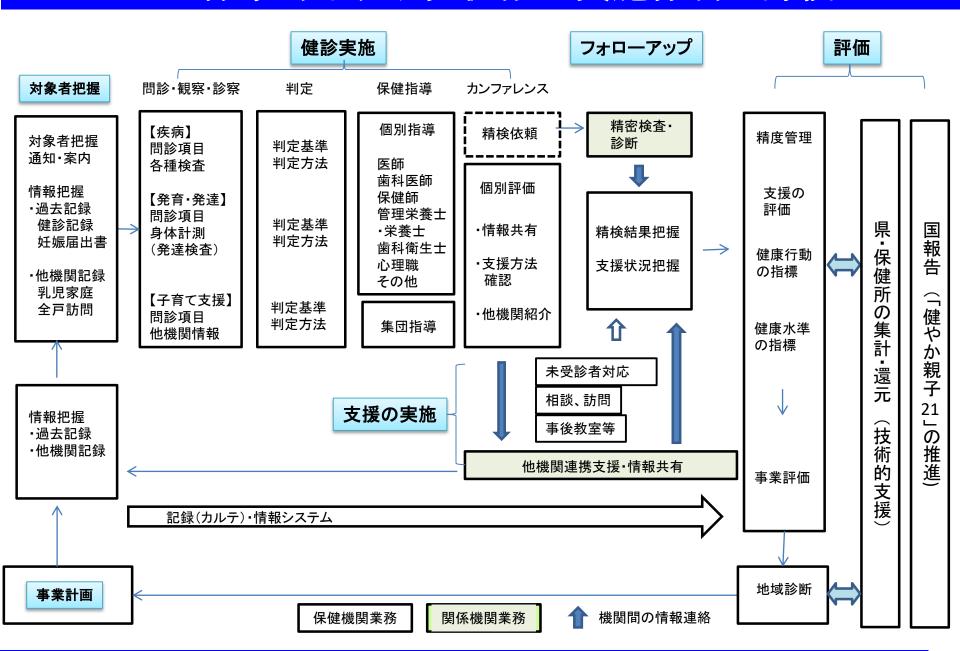
多分野の専門知識 技量を共有

多職種の 視点

支援者

支援に つなげる

標準的な乳幼児健診の実施体制と評価

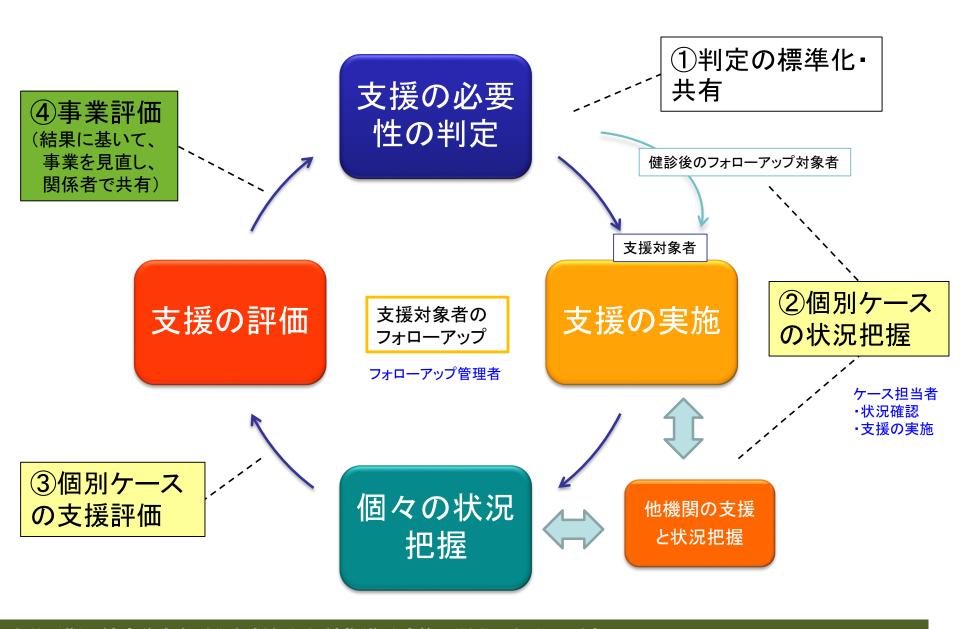


支援対象者のフォローアップに対する評価(全国調査)

市区町村用問15「乳幼児健診後のフォローアップの妥当性(健診後の状況を把握し、判定の適否や、保健指導や支援の有効性を検討すること)について、定期的に評価する機会を設けていますか」に対する自由記載回答367件を分析した結果。(「設けている」と回答した313件中263件、「その他」と回答した123件中104件)

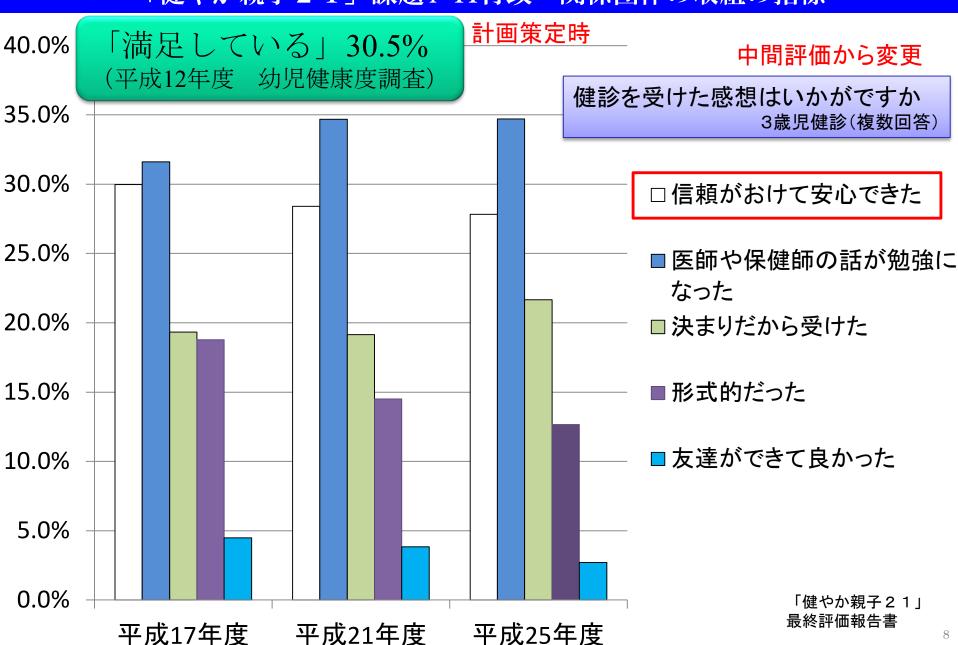
ステップ	実施内容	自由記載から抽出したキーワード									
①判定の標準 化・共有	方法	1.健診後カンファレンス	95	2.責任者が対象者選 定	2	9.方針が一定でない	4				
	内容	1.判定の共有、支援・フォローアップ方針検討	30	2.判定基準等の検討	1						
	会議参加者・評価者	1.多職種で	9	2.他機関と	5						
②個別ケースの状況把握・③個別ケースの支援評価	状況確認時期	1.定例	28	2.一定の時期を決めて ケースごとに		3.ケースの状況に応じ た時期に	83	4.事後教室等参加時	13		
	状況確認方法	1.他事業実施時(次回 健診時含む)に確認	28	2.その他支援実施(電 話等)時	26	3.家庭訪問	3	4.保育園•幼稚園訪問	7	5.アンケート	1
	把握対象者	1.発達支援対象者	5	2:教室等参加者	4						
	情報共有方法	1.定例ケース検討会議	41	2.部署内で検討	33	3.随時ケース会議	18	4.上司等に報告	3	5.台帳作成	1
		6.記録回覧	2	7.教室前カンファレンス	3	8.教室後カンファレンス	4				
	会議参加者・評価者	1.多職種で	3	2.他機関と	24						
④事業評価	評価時期	1.一定の時期に	34	2.事業計画策定時	6						
	評価方法	1.会議開催	19	9.その他	21						
	会議参加者・評価者	1.多職種で	4	2.他機関と	5						
	評価項目•内容	1.一定の評価項目と基 準を用いて	3								
	結果の活用	1.判定方法の見直し	3	2.担当者にフィードバッ ク	1						
その他		1.内容不明確	21	4.対象外	3	3.今後検討	10				

支援対象者のフォローアップと評価



乳幼児の健康診査に満足している者の割合

「健やか親子21」課題4-11行政・関係団体の取組の指標



集団健診の現場の立ち位置

利便性•顧客満足度(CS)

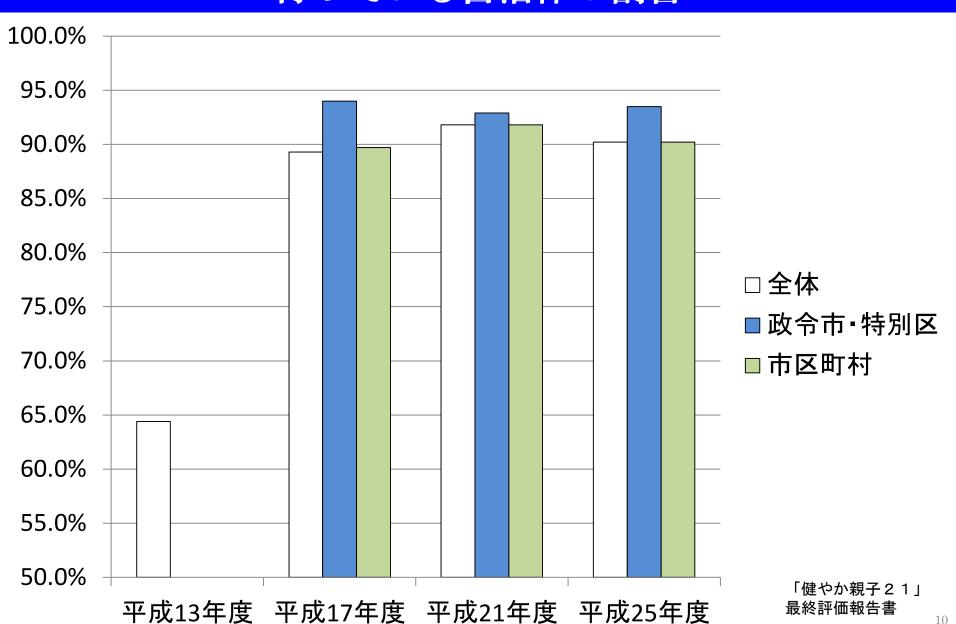
(CS: Consumer's Satisfaction)

能率的な業務実施 受診率向上

多様な二一ズに応じた支援

支援者との継続的な関係性の構築

育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を 行っている自治体の割合



子育て支援に重点を置いた健診

ごく普通に使われているが、明確な定義は?

ばよいだろうか

子育て支援に重点を置いた乳幼児健診とは、

ほとんどの親子が参加する健診の場を、子どもの疾病のスクリーニングの場としてだけでなく、子どもと家庭の状況を把握する機会と捉え、必要な支援につなげること。

具体的には、

- ・問診で「子育てについて相談できる人はいますか」や「お母さんはゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がありますか」など親の気持ちを尋ねる。
- 保育士やボランティアなどが入って、小さな集団での遊びの 場面での様子を見る。
- 子どもの年齢に応じてブックスタートやタッチケアなどの活動を組み入れる。

「健やか親子21(第2次)」で示された乳幼児健診事業の評価指標

- •エビデンスに基づいた根拠がある
- 標準的な評価指標としての意義がある
- ・環境整備の指標 指標を満たすための条件は、市町村や都道府県・ 保健所の取り組みの方向性を示すもの

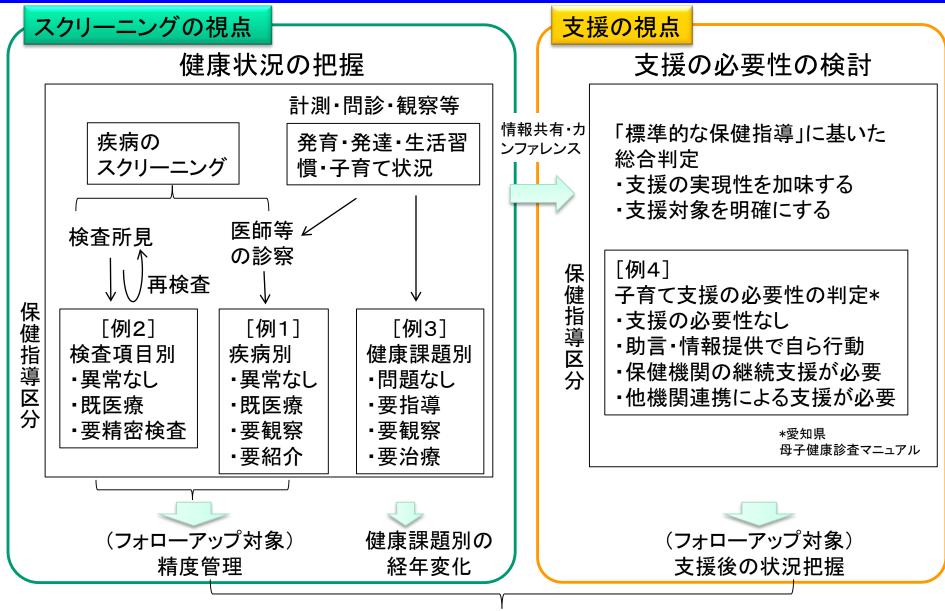
基盤課題A-16 乳幼児健診の評価(市町村)

指標名:乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合

- ① 母子保健計画*において、乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定めた評価をしている。
- ② 疾病のスクリーニング項目に対する精度管理を実施している。
- ③ 支援の必要な対象者のフォローアップ状況について、他機関と 情報共有して評価している。
- ④健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックしているとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている。
- ⑤ (歯科や栄養、生活習慣など)地域の健康度の経年変化等を 用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している。

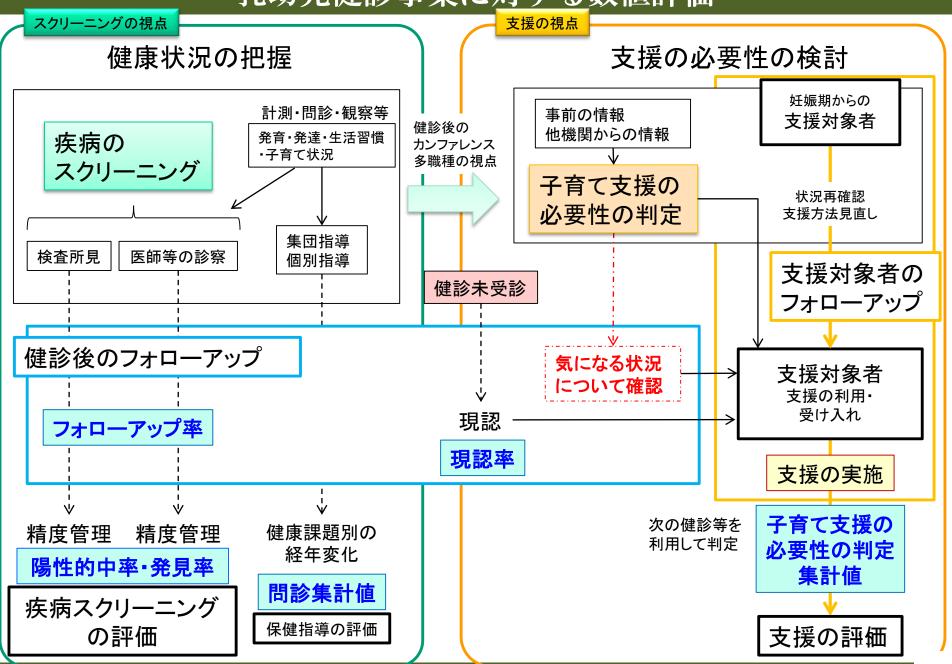
算出方法:①~③のすべてに「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100 *母子保健計画には、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や、健康増進計画等と一体的に策定している場合も含める。

乳幼児健診の保健指導区分の整理



事業評価

乳幼児健診事業に対する数値評価



基盤課題A-16 乳幼児健診の評価(都道府県)

指標名:市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている 県型保健所の割合

- ① 都道府県の母子保健計画*において、乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定めた評価をしている。
- ②評価項目を決めて、健診情報を収集し比較検討などの分析をしている。
- ③ 健診結果の評価に関する管内会議を開催している。
- ④ 市町村向けの研修において、乳幼児健康診査事業の 評価方法に関する内容が含まれている。

算出方法:①と②のいずれにも「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

*母子保健計画には、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画や、健康増進計画等と一体的に策定している場合も含める。

乳幼児健診事業に対する評価の状況

(母子保健課調査 平成27年度)

指標名:乳幼児健康診査事業を評価する体制 がある市区町村の割合 (1,741市区町村)	指標名:市町村の乳幼児健康 体制構築への支援をしている 合(47都道府県、368県型保健	県型保健所の割
① 母子保健計画*において、乳幼 1,047 児健康診査に関する目標値や指標 を定めた評価をしている。 (60.1%)	① 都道府県の母子保健計画 *において、乳幼児健康診査 に関する目標値や指標を定 めた評価をしている。	都道府県 27 (57.5%)
② 疾病のスクリーニング項目に対 362 する精度管理を実施している。 (20.8%)	② 評価項目を決めて、健診 情報を収集し比較検討などの 分析をしている。	保健所 94 (25.5%)
③ 支援の必要な対象者のフォロー アップ状況について、他機関と情報 共有して評価している。 (75.2%)	③ 健診結果の評価に関する 管内会議を開催している。	保健所 101 (27.5%)
④ 健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックしているととも 611 に、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバッ (35.1%) クしている。	④ 市町村向けの研修において、乳幼児健康診査事業の 評価方法に関する内容が含	都道府県 16 (34.0%)
⑤ (歯科や栄養、生活習慣など)地域の健康度の経年変化等を用いて、795乳幼児健診の保健指導の効果を評 (45.7%)価している。	まれている。	保健所 55 (15.0%)

乳幼児健診事業に対する評価の状況

(母子保健課調査 平成26年度)

指標名:乳幼児健康診査事業を評価する体制 がある市区町村の割合 (1,741市区町村)	指標名:市町村の乳幼児健康 体制構築への支援をしている 合(47都道府県、368県型保健	県型保健所の割
① 母子保健計画*において、乳幼 1,076 児健康診査に関する目標値や指標 を定めた評価をしている。 (61.8%)	① 都道府県の母子保健計画 *において、乳幼児健康診査 に関する目標値や指標を定 めた評価をしている。	都道府県 29 (61.7%)
② 疾病のスクリーニング項目に対 394 する精度管理を実施している。 (22.6%)	② 評価項目を決めて、健診 情報を収集し比較検討などの 分析をしている。	保健所 104 (28.3%)
③ 支援の必要な対象者のフォロー アップ状況について、他機関と情報 共有して評価している。 (73.0%)	③ 健診結果の評価に関する 管内会議を開催している。	保健所 94 (25.5%)
④ 健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックしているととも 638 に、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバッ (36.6%) クしている。	④ 市町村向けの研修において、乳幼児健康診査事業の 評価方法に関する内容が含	都道府県 19 (40.4%)
⑤ (歯科や栄養、生活習慣など)地域の健康度の経年変化等を用いて、813乳幼児健診の保健指導の効果を評 (46.7%)価している。	まれている。	保健所 64 (17.4%)

基盤課題 A-8 乳幼児健診の受診率・未受診率

指標名:乳幼児健康診査の受診率(基盤課題A-8 重点課題2-3再掲)

指標の種類	健康行動の指標
調査方法	地域保健・健康増進事業報告(平成19年度までは地域保健・老人保健事業報告)地域保健編 1母子保健 (3)乳幼児の健康診査の実施状況
設問・選択 肢と算出方 法	〇 算出方法 100%から受診率(%)を引いた値で、未受診率を求める。 ※ 他の指標では、3・4か月児健診と表記しているが、本指標に限っては同事業報告の集計に合わせて、3~5か月児とする。

基盤課題C-6 未受診者の全数を把握する体制(市町村)

指標名:乳幼児健康診査の未受診者の全数を把握する体制がある市区町村の割合

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	母子保健課調査(市町村用・都道府県用)(毎年度調査)
	〇 市町村用 設問と選択肢
	1)乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある。
	→(1. はい 2. いいえ)
	2)設問1)で、「1. はい」と回答した場合
	① 未受診者に対して、母子保健担当者等がいつまでに状況を把握す
	るか期限を決めている。→(1. はい 2. いいえ)
	②子どもに直接会うなど、把握方法を決めている。
設問•選択肢	③選択肢②において「1.はい」の場合、現認率(未受診者のうち、第三
と算出方法	者が直接、児の状況を確認した割合)を定期的に算出している。
	→(1. はい 2. いいえ)
	④ 期限を過ぎて状況が把握できない場合に、他部署や他機関と連携
	するなどして状況を把握する方法を決めている。
	→(1. はい 2. いいえ)
	○ 笠山大汁 5584)で「4 けいし口炊し かっ5586~~ ◆ ◆ ◆
	〇 算出方法:設問1)で「1. はい」と回答し、かつ設問2)で①~④の全
	てに「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100

基盤課題C-6 未受診者把握への支援(県型保健所)

指標名:市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	母子保健課調査(市町村用・都道府県用)(毎年度調査)
	〇 都道府県用 設問と選択肢
	1)市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている。 →(1. はい 2. いいえ)
	2) 設問1)で「1. はい」と回答した場合、母子保健担当部署で行っているか、もしくはその他の部署(福祉担当部署等)で行っているか。
	→(1.母子保健担当部署で行っている 2.その他の部署で行っている(具体的な
	部署:
	3) 設問1)で「1. はい」と回答した場合
=ル88 →33 +□ 0+ し	① 市町村が行っている未受診者対応に関する情報共有を行っている。
設問・選択肢と	→(1. はい 2. いいえ)
算出方法	② 未受診者対応の評価(※)をしている。→(1. はい 2. いいえ)
	③ 市町村向けの研修において、未受診者対応に関する内容が含まれている。→ (1. はい 2. いいえ)
	※ 未受診者対応の評価とは、管内の未受診者対応(未受診者把握率・現認率や先
	進的取組等)の情報を集約し、市町村へ還元することである。
	〇 算出方法:設問2)で「1. 母子保健担当部署で行っている」と回答し、設問3)の
	①~③の全てに「1. はい」と回答した県型保健所の数/設問2)で「1. 母子保健 担当部署で行っている」と回答した県型保健所数×100